

# 第2回総合教育会議

## 議事録

平成29年11月24日開催

湯沢市

## 第2回湯沢市総合教育会議 議事録

日 時：平成29年11月24日（金）  
午前9時～午前10時19分  
場 所：本庁舎4階 会議室41

### <開 会>

**総務課長：** おはようございます。非常に悪天候の中、本会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただ今から、平成29年度第2回湯沢市総合教育会議を開催します。はじめに、市長から挨拶を申し上げます。

**市 長：** はい、改めまして、おはようございます。

雪が降って、大変足元の悪い日でございますが、第2回の湯沢市総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございました。

第1回の総合教育会議で、大綱の基本理念、基本方針の御提案をいたしまして、これについて、いろいろな御意見をいろいろな角度からいただきました。今日は、それを整理し、修正しましたので、再度、御提案し、御協議をいただきたいということで、準備をまいりましたので、どうかひとつよろしくお願いを申し上げます。

**総務課長：** 続きまして、教育長からお願いいたします。

**教 育 長：** はい、どうも、おはようございます。

今日は、総合教育会議を開催いただきまして、ありがとうございました。委員の皆様方には、大綱や施策等の説明を受けて、いろいろ御意見をいただきたいと思っております。

2学期も間もなく終了しようとしています。25日が小中学校の終業式になっています。皆様、御存知のように、市内の小中学校の児童・生徒は、スポーツ、文化、学習面で、それぞれの力を発揮して、好成績を収めております。

各小中学校とも、今年度の経営方針に基づいて、事業を実施されております。この総合教育会議では、4年間の指針を策定し、これを基調にしながら、来年度、行政方針を策定していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**総務課長：** それでは、早速ですが、案件に入らせていただきます。これからの進行につきましては、市長にお願いいたします。

**市長：** はい、それでは、案件につきまして、御協議をいただきたいと思いません。私が進行いたしますので、よろしく申し上げます。

それでは、始めに、案件(1)の「教育行政の大綱の策定について」でございます。

基本理念は、「未来を託す子どもたちと若い世代を育み、古き良き歴史と文化に満ちたふるさとに誇りを持ち、思いやりのあるたくましい人づくりを目指します」という事で再提案したいと思っておりますので、御協議の方よろしく申し上げます。

**芳賀委員：** はい。

**市長：** はい、どうぞ。

**芳賀委員：** 第1回の総合教育会議で、市長の方から基本理念を御提示いただきまして、そのことについて、教育委員の方から湯沢市の学校教育、生涯学習等につきまして、全般的に考えて、いろいろ意見を出させていただきました。その後、市長の方から再提案いただきましたが、湯沢市のこれからの教育を目指していく理念として結構ではないかと思えます。

**市長：** はい、ありがとうございます。

ほかに、皆様から、いろいろ御意見を出していただきたいと思えますけれども。

**佐藤委員：** はい。

**市長：** はい、どうぞ。

佐藤委員： はい、「未来を託す子どもたち」の子供の「供」が、ひらがなになりましたが、パッと見た感じ、すごく柔らかいようなイメージがしました。今後4年間の教育大綱、基本理念としてすごくいいなあというイメージを持っております。

後藤委員： はい。

市長： はい、どうぞ。

後藤委員： 私は、基本理念のところで、「ふるさとに住み続けること」というところに、すごく強いインパクトを感じて、こここのところの修正をお願いしたわけですが、今回は、「文化に満ちたふるさとに誇りをもち」と、非常にコンパクトになっていて、良かったなと感じます。以上です。

市長： 阿部委員

阿部委員： はい、基本的な理念でございますので、表現としては、非常に良い表現になっていると思います。後は、これをいかにしてということが、この後、語られると思いますので、それらに期待をしてみたいと思います。

市長： はい、ありがとうございます。

1回目の提案では、「ふるさとに住み続けることに誇りをもち」という行政イメージが、出過ぎてしまい、いろいろ御意見をいただきました。

非常に、この三行に込められている、たくさんの意味というのが感じられる基本理念になったのではないかと思いますので、これで良ければ、一つどうかよろしくお願いを致したいと思います。

それでは、基本理念につきましては、このように決定してよろしいですか。

(全員) はい。

市長： ありがとうございます。

それでは、次に基本方針についてですが、これも修正して御提案いたしますので、

教育総務課長から説明をお願いします。

**教育総務課長：** はい、それでは、御説明申し上げます。

前回の総合教育会議、それから、その後の教育委員会の中での検討を踏まえましてお示した案が、この資料のとおりでございます。

基本方針の一つ目といたしまして、前回は、「学校教育と教育環境の充実」というところを、分けた方が良いのではという御意見がありましたので、そのように示したところでございます。

一つ目としましては、「学校教育の充実」を改めまして、「特色のある学校教育」ということでお示ししております。内容については大きな変更はございません。前回の2本立てのところを2つに分けたというところで御理解いただければと思います。

それから、二つ目としましては、「教育環境」というより「学習環境の充実」という項目ではどうだろうということで、修正しております。「計画的な補修と改善に取り組み、安全・安心な施設の維持管理を図ります。」という項目を、これから施設の改修については計画的に進めるという意味を込めまして、1項目にして示したところでございます。

それから、「生涯学習の推進」、「スポーツの振興」及び「歴史文化の保護・継承・活用」につきましては、大きな変更点はございません。前回から、若干、字句の修正がございますが、内容については大きな変更はございません。

繰り返し申し上げますが、一つ目、二つ目の項目として、ハード部分とソフト部分に分けたということで、御理解いただければと思います。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**市長：** はい、説明が終わりました。

基本方針につきまして、皆様から御質問、御意見などございませんか。

**佐藤委員：** はい。

**市長：** はい、どうぞ。

**佐藤委員：** はい、「特色のある学校教育」の中の「地域全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組や、・・・」とありますが、以前は、「社会全体で・・・」という表現でした。今回、「地域全体で・・・」と修正されまして「社会全体」というと、ものすごく広い大きいというイメージがありましたが、「地域全体」に変えていただいて、本当に地域の人たちで、子供たちを守るというようなイメージを持つことができ、すごく良かったなと思っております。

ちょっと話がずれますが、私は、毎朝、雄勝方面に行っていますが、地域の方が、子供たちの通学を見守ってくださっています。本当に子供が、今、かなり少なくなっていますが、その子供たちをみんなで見守ろうという、雰囲気を感じておりました、本当に「地域全体」という言葉は、すごく気に入っております。

**市長：** はい、ほかにありませんか。

**阿部委員：** はい。

**市長：** どうぞ。

**阿部委員：** 前回、「学校教育」と「教育環境」の充実が一体化され提案されましたが、今回、このように分離されたということで、すごく工夫されたと思います。考えてみますと、まだまだ、施設面で、改善や修繕等々、必要になってくる中で、やはり、一つの項目を立てることが必要でないかと思っていましたので、非常に良かったと感じております。

**市長：** はい、ありがとうございます。ほかにございませんか。

先ほど言われた「地域全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組や、地域とともにある学校づくり・・・」ということに関してですが、通学時の地域の皆さんの見守り活動ですとか、非常に地域で子供たちが守られているという感じを受けます。

それから、これからはずれた意見・感想になるかもしれませんが、朝から、子供たちの「おはようございます」という非常に大きな声のあいさつが飛び交っています。それが、誰と出会ってもあいさつする。それが、湯沢市地域全体の「風物詩」

になっていると感じます。

また、子供たちが下校の際にも、大人と会った時に、「こんにちは」と大きい声であいさつをしてくれるということがあります。たまたま、湯沢市に来た人が、驚いて、「こんなに子供たちがあいさつする街は初めてだ」という感想をいただいたことがあります。これが、本当に地域で子供たちが守られ、育てられていることなんだと感じています。これは誇りではないかなと思っています。

**教育長：** 今の、あいさつのことですが、学校はもちろんですが、家庭内での朝の「おはようございます」とか「おはよう」という挨拶が自然と出てくるようになれば、完全に身につけていることかと思えます。

私自身、夜道を歩いていると、すれ違った子供たちから「こんばんは」とか、朝早く歩いている時に「おはようございます」とか、挨拶されます。そうすれば、自然とこちらも言葉を返しますしね。このことは、すばらしいことだなと感じています。

**阿部委員：** はい。

**市長：** はい、どうぞ。

**阿部委員：** ちょっと話がずれてすみませんが、子供たちがそうやって一生懸命やっておりますし、今、教育大綱で子供たちをそのように育てていこうということですが、この建物の中に入ってきた時に、そういったものが薄れている……。大人になると薄れていくということがありますので、その辺も継続していけるように、やっていけたらいいなと感じています。

**教育長：** もう一点ですけれども、「特色ある学校教育」の一番下の「地域全体で……」というところについて、今、生涯学習課で取り組んでいることがあります。家庭教育支援チームや放課後子ども教室等々について、生涯学習課の和田課長の方から説明をお願いします。

**市長：** 生涯学習課長。

**生涯学習課長：** はい、地域で学校を支えようという取組ですが、一つには「学校支援地域本部」というものがあります。

これは、地域の皆さんが学校のいろいろな支援、例えば、図書館の図書の整理とか、玄関の飾り付けだとか、子供たちの見守りなど、そういうことを組織だって行っていこうということで、本市では、最初に湯沢南中学区、そして、湯沢北中学区、昨年から雄勝中学区、今年からは皆瀬中学区で、立ち上がっております。

現在、山田中学校区と稲川中学校区で準備を進めており、できれば、4月から全地域で学校支援地域本部を立ち上げたいと考えております。

次に、「家庭教育支援チーム」ということで、県と国の補助が、それぞれ三分の一ずつある事業でございますが、今年度から2チーム立ち上げております。

一つは「おやじの会」という、これは前からあるチームですが、親子の交流の場を作ることを目的に、継続的な活動を展開しております。

もう一つのチームは、どちらかという子育てしている人に寄り添い、いろいろな相談の場を作り、相談に乗っていこうというチームです。こちらは、社会教育指導員をリーダーに、各地域の学校支援地域本部のコーディネーターや、キッズステーションのコーディネーター、あるいはPTAの役員を長年務められてきた方を委員として、立ち上げました。

先日、湯沢西小学校の地域に学校を開く「みんなの登校日」に行って、お茶などを用意して、保護者の方々との子育てに関する相談、あるいは、図書館の図書を集めまして展示する。そういった事業であります。

事業が本格化していくのは、これからで、それぞれ良い点がありますが、西小では2回やって、二十何人、三十何人と来てくれた方がいらっしゃるということで、非常に手ごたえを感じております。以上です。

**市長：** はい、生涯学習課長から、報告してもらいました。このことも含めまして、この基本方針の内容につきましてほかにありませんか。

**佐藤委員：** はい。

**市長：** はい、どうぞ。



**佐藤委員：** 「特色ある学校教育」のところの、「幼児の教育及び保育の充実・・・」というところです。

「小学校への円滑な接続」ということで、湯沢市には、5歳児に対する就学支援コーディネーターがいらっしゃいますが、その方が就学前に相談に乗ってあげたりしている関係で、保護者の方から、「安心して相談できる人がいる。その存在だけで、ありがたい」ということを聞いたことがあります。ぜひ、この事業を継続していただければと思います。

**市長：** はい。

**教育長：** 私から・・・

**市長：** はい、教育長どうぞ。

**教育長：** 5歳児教育相談を実施しているわけですが、始めに取り掛かった時は、県の事業という事で1年限り。その後は、市の予算で就学支援のコーディネーターをお願いしていますが、入学前の保護者との相談や、幼稚園、保育所での生活の様子を実際に見てアドバイスしており、円滑に小学校に入学できていると感じます。

その反面、検査等を含めた丁寧な対応によりまして、入学時に特別な支援が必要な児童が多くなってきました。

それに対応するため、今年度、市では「かがやきサポーター」と言っております、「特別教育支援員」32人を配置しております。これによりまして、学校現場では、一人ひとりに決め細かな支援が出来るということで、結構、予算はかかりますが、先生方からは、歓迎されております。

来年度も、支援を必要とするケースに対する要望が出てきております。教育委員会としては、予算はかかりますが、手厚く支援していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

**市長：** はい。

これは、市全体で、32人の対象者がいるということですか。

**教育長：** はい。小中学校で、支援を要する児童生徒に対し、32人の「かがやきサポーター」が配置されております。

**市長：** 32人の「かがやきサポーター」ですね。

**教育長：** できれば、小学校で自立できるようにということを目標に、支援しているわけですが、現在の32人は必要かなという考えでおるところです。

**市長：** はい。ほかにございませんか。

**市長：** はい、ないようでございますので、基本方針につきましては、提案のとおり決定することよろしいでしょうか。

**(全員)** はい。

**市長：** ありがとうございます。

それでは、基本方針につきましては、提案のとおり決定することといたします。

**市長：** 次に、案件(2)の「平成30年度の主な取組予定について」事務局より説明をお願いします。

**学校教育課長：** 学校教育課分につきまして、3つの重点事業を説明させていただきます。

先ほど、教育長からお話ございましたが、「特別支援教育推進事業(中学校費)」を重点事業とさせていただいております。これは、小学校からの自立を支援していくという基本方針の下、現在、32人の「かがやきサポーター」の内、27人を小学校に、5人を中学校に配置させていただいております。

中学校で支援を必要としている生徒さんの数も相当数ございまして、支援員一人当たり、6.2人を支援する状況であります。6.2人ということは、1日6時間の授

業の中で、一人の支援員が1時間ずつしか支援に当たれない状況であります。

基本方針は「小学校からの自立」ということですが、中学校の生徒の中にも支援を必要としている生徒が多数おり、現在、5人の「かがやきサポーター」を、3人増の8人体制にしていきたいと考えております。

次に、二つ目の重点事業であります、「英語コミュニケーション能力育成事業」についてです。

グローバル化に伴いまして、平成32年度学習指導要領が改定になります。小学校5、6年生の外国語活動が教科化になり、3、4年生で外国語活動が新設されます。それに伴って中学校の英語も高度化することになります。本市におきまして、4年計画でこれに対応するため準備を進めてきました。

具体的な内容ですが、まず、一つ目が、中学校1、2年生の全生徒に対して、英語検定料を全額補助するという内容であります。

今年度については、中学校2年生と3年生全生徒について、4級以上の検定料を全額補助ということでやらせていただいております。大変ありがたかったと思います。来年度については、1年生からということで考えております。

小学校の英語教育が充実されていきます。そのつなぎの段階の中学校1年生は、大変重要な時期と理解しております。小学校から引き続き、英語に対する学ぶ意欲・コミュニケーション能力を向上させていきたいという目的で、1、2年生。3年生については、県の方で補助していただいておりますので、これによって中学校1年生、2年生、3年生全員が英語検定合格という目標を持ちながら、英語を学ぶという環境を作っていきたいと考えております。

二つ目ではありますが、小学校での英語外国語活動というのは、非常に指導者側の課題が多いというお話をいただいております。一昨年から文部科学省の「拠点校・協力校英語授業改善プログラム」の指定をいただき、3年間に渡って小学校、中学校で、研究を行う予定です。今年が2年目、来年在3年目ということになりますが、この事業は、単年度指定であり、来年度、もしかしたら、指定を受けられないということもあるかもしれません。その場合であっても、市として、この取り組みを継続し、市内の小中学校の英語の指導力向上に繋げていきたいと思っております。

3つ目ですが、現在、ALTが5人おります。来年8月にもう1人、増やしたいと思っております。年2回ほど、このALTを講師として市内の小中学生を集め、英語教室を開いており、このような活動を広めていきたいと思っております。

おります。

また、言葉の学習については、できるだけ早い段階から取り組むことが効果的だと言われており、今年度、試行的にALTを5つの保育園に計6回派遣しております。これには、保育園の反応も良く、ぜひ、年次計画により実施していただけないかというお話もいただいております。

3つ目の重点事業であります。先ほど、基本方針の「特色ある学校教育」のところで、地域全体で学校や子供たちを支援していく体制というお話がありましたが、「コミュニティ・スクール」の設置について、来年度から取り組んでいきたいと考えております。

基本的に、来年度は、小中一体校舎であります湯沢東小学校・湯沢北中学校、雄勝小学校・雄勝中学校、隣接校であります皆瀬小学校・皆瀬中学校の3つを小中連携型の「コミュニティ・スクール」に指定するために準備を進め、平成31年度から運営を開始する予定で取り組んでまいりたいと考えております。

現在も、「ふるさと教育」、「キャリア教育」というものを基盤にして、地域の方の支援を受けながら、良い形で教育推進をさせていただいております。学校も「開かれた学校づくり」ということで、校長先生を中心に熱心に取り組んでいただいておりますが、さらに、これまで支援していただいている方々に、教育目標を共有していただき、「地域とともにある学校づくり」というような、体制を作って行きたいと思っております。

平成31年度以降について、これから「学校支援地域本部事業」も、各地域で立ち上げが予定されているようでありますので、そういったものを基盤にして、市内17校全てをコミュニティ・スクールという形にしていきたいと考えております。以上です。

市長： はい。

生涯学習課長： 生涯学習課です。

市長： はい。

生涯学習課長： 続きまして、生涯学習課の重点事業について御説明します。

教育大綱の基本方針は「スポーツの振興」、事業名は、「体育施設改修等事業」です。概要でございますが、昨年11月に策定した「湯沢市スポーツ施設整備実施計画」に基づき、改修整備を行うこととしております。

平成30年度の主な事業として、まず、「B & G 海洋センター缶体塗装工事」を行います。この缶体とは、プールの水の入る器の部分ですが、その塗装工事を予定しております。次に、「総合体育館屋根及び外壁改修工事」、そして、「稲川スキー場ヒュッテ等建築工事」でございます。これにつきましては、既存のヒュッテの解体工事も行われる予定でございます。最後に「稲川野球場駐車場整備実施設計及び工事」でございます。すでに廃止になりました稲川給食センターを解体し、駐車場を拡張するということになっております。

続いて、次のページの「雄勝郡会議事堂記念館改修事業」です。

これは、基本方針の「歴史文化の保護・継承・活用」ということになります。雄勝郡会議事堂記念館につきましては、湯沢市公共施設等総合管理計画の中で、適正な維持管理によって継続的に活用するという方針が出されております。これに従って文化財保存の活用方針を定め、その歴史資料館等の施設整備の中で活用していくことにしています。

こちらは、県の指定建造物でありまして、現在も、歴史資料等展示施設として活用しており、全館に冷暖房設備を整備することで、一年中、快適に立ち寄れる文化財施設としての活用促進を図りたいと考えております。夏の七夕絵どうろうまつり、冬の犬っこまつりなど、たくさんのお客さんが見えになる期間があるわけですが、今は、冷暖房の設備が整っていないために、どうしても集客が伸びないという実情もあります。

続きまして、同じく「歴史文化の保護・継承・活用」という基本方針の中の「湯沢文化会館大ホール吊り天井脱落防止工事」でございます。こちらは、東日本大震災に伴い、平成29年4月1日に改正建築基準法の施行令が施行されたことによるものです。

湯沢文化会館大ホールの吊り天井について、お客様の安全確保を図るため、落下防止対策工事を行うものでございます。この吊天井は湯沢文化会館の特色と言うか価値になっておりまして、この工事に当たりましては、その吊天井による音響の維持を図りながら、行ってまいります。

工期は、平成30年8月下旬から31年3月下旬までを予定していますが、大人数

のイベントの会場として使用されていることから、6月定例会前の全員協議会で、議員に報告し、それを受け、7月1日の広報紙で、この期間に工事する予定である旨、周知しているほか、例年、大ホールを利用している方々にも、周知させていただいております。

今回、重点事業には載せませんでした。年次計画で行われる予定でした、雄勝文化会館の外壁及び防水改修工事について、財政課との協議結果、来年度に全工事を行うことになり、かなりの予算規模となりますが、今、その積算作業を行っているところです。以上です。

市長： はい。

福祉課長： 福祉課です。

市長： はい。

福祉課長： 4ページの「子どもの未来応援計画策定事業」になりますが、現在、本年度末を目途に策定中の計画でございます。

概要でございますが、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されまして、その後、「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されております。この大綱を受けまして、全国の各都道府県単位で計画が策定され、引き続き、全国の市町村に計画の策定が義務づけられております。

本市におきましては、平成30年度から平成34年度までの5年間を計画期間としまして、現在、計画を策定中でございます。

貧困を理由にいたしまして、子供たちの学習や生活が阻害されないよう、また、連鎖を断ち切って、必要な環境整備と教育の機会均等を図ろうとするものでございます。

現在、策定に当たりましては、子供の分野に携わる職員で構成されます「庁内連携会議」、それと外部委員にメンバーになっていただいている「計画策定会議」の2本立てで、会議を開催しております。現在、アンケート結果の分析を踏まえまして、素案の一つ手前までできております。

この計画の内容でございますが、「教育の課題と支援」、「生活の課題と支援」、

「保護者の就労の課題と支援」、「経済的な課題と支援」、「相談支援の課題と支援」という5本の柱を中心とした計画となっております。以上、簡単でございますが、御説明を終わります。

**市長：** はい、30年度の重点事業につきまして、それぞれの報告が終わりました。これにつきまして、いろいろ御意見、御質問などございましたら、お願いいたします。

**芳賀委員：** はい。それでは。

**市長：** どうぞ。

**芳賀委員：** 学校教育課から出ました、「英語コミュニケーション能力育成事業」についてですが、中学校1、2年に検定料を補助して受験させるということですが、設定する級は何級ですか。

**学校教育課長：** 中学校の1年生につきましては5級以上、2年生については、4級以上ということで考えております。

**芳賀委員：** はい、わかりました。

これについての意見ですけれども、学校に入る前の保育園や幼稚園の子供たちにALTを派遣する・・・言語は小さい時に耳から入れた方が、非常にわかりやすい、理解が早いということもあります。それから、幼稚園の子供で、英語をALTから習ったという子がいたのですが、発音がすごくいいんですね。大人が、「それ違う」と指摘されるくらい良い発音をするんですね。特に言語について、小さい時から学習に取り組むことが、良いということですので、ぜひ、ここに力を入れていただければ、ありがたいと思います。

それから、3ページの生涯学習課の「湯沢文化会館大ホール吊り天井脱落防止工事」ですが、この、工事期間は全く使われないということになりますか。

**生涯学習課長：** 大ホールにつきましては、使用できませんが、中ホールや展示

室など大ホール以外は使用できません。

**芳賀委員：** 工期が8月下旬から3月下旬までの半年以上の非常に長い期間となります。出来るだけ使用できない期間を短縮してもらえればという気持ちもありますけれども。はい、以上であります。

**市長：** 小さいうちから、英語を話せる環境に子供を触れさせるということでしょうけれども、親によっては、英語の先生がいる、又は、英語を話せる先生がいる保育所に預けるという育て方をしている家庭もあるようです。湯沢ではないですけれども。我々の年代ですと、中学校になってから英語を初めて習って、なかなか難しいなという印象を受けましたけれども。小さいうちから、英語に触れるということについて、そういう環境で育つと子供たちもすんなりと英語が話せるような、何の違和感もなく感覚的につかむのだらうなという感じはいたします。

**教育長：** そのことに関連してですが、現在、小学5、6年生が外国語活動ということで、英語を習っていますが、平成32年度からの新学習指導要領によりまして、小学3、4年生が、外国語活動で、5、6年生が、今度は「教科」としての外国語、英語を習うこととなります。それぞれ家庭の対応が違いますが、塾通いも含めて、家庭環境の中で英語が話せる保護者等がいらっしゃる方がいいのですが、そういう面から、子供たちに差が出てきては困るなど。その点を少し懸念しています。

「外国語に慣れ親しんで欲しい」という狙いの下に実施するわけですが、それがかえって、子供たちにプレッシャーになって、学力差が出てくれば、本末転倒になるなということから、そういう面でも、ALTを含め、地域の外国の方々の協力を得ながら、そういう環境づくりをしていかなければいけないのではないかなと思っています。いくらでも慣れ親しんで欲しいと言いながら、かえって嫌いになられるような、そういう環境だけは避けなければならないと思います。

合わせて、英語を指導できる教員の研修については、市だけでなく、国・県を挙げてやっていかなければいけない。そういう人材の確保も必要になってくるのではないかなと私は思っています。



市長： はい、ほかにございませつか。

阿部委員： はい。

市長： はい、どうぞ。

阿部委員： 現在、ALTにかかる費用は一人どれくらいで、市が全額負担していますか。

学校教育課長： はい。現在、湯沢市に派遣されているALTは、国の「ジェットプログラム」の中での派遣になっておりまして、ほぼ全額、国からの地方交付税の中に、その費用が組み込まれていることとなります。ほとんど、市の持ち出しはないという状況であります。

阿部委員： そういうこととなりますと、各小中学校に一人ずつALTをお願いして、ALTが来ることによって、そのALTの派遣先の人との交流とか、物の流れ、人の流れが、また、地域の方々との交流なども出てくるので、できるだけ多く入れるということは、不可能なのでしょうか。枠とかあってそれは無理なのでしょうか。

学校教育課長： 特に枠はございません。現在、5人のALTは人間的にも非常にすばらしく、熱心にやっていただいております。

ただし、教育の専門家ではありません。ここに来て、いろいろ学んでいくということで、来日1年目、2年目については、かなり、私たちの方でいろいろな形で指導していかなければならない状況であります。日本で初めての生活で、一人暮らしということになると、生活の支援が大変重要になってきます。例えば、病気になると、日本語が話せないため、こちらで病院に連れて行かなければならないとか。車をぶつけて、修理したいとか。こちらの生活面に対するサポート体制がきちんと出来上がれば、必要とするALTを招集することは可能となります。そこが一番大きな課題だと思っております。

なお、ジェットプログラム以外のプログラムで受け入れるという形もありまして、そういったプログラムの場合は、ALTに対する教育も非常に細かにやってくれますし、学校での指導に対する指導というのを、その団体でやってくれるというようなところもございます。都会のほうではそういったALTを活用しているところが多いわけでございますけれども、そうすると、国からの補助はなく、市の持ち出しということになります。そういった生活なり、指導力なりの支援というあたりの、体制づくりがきちっとできればと思っております。

現在、学校教育課に西村という支援員が1人おりますが、今、余裕はなく、もう、2、3人置いていただければ、そういう体制もできるのかなと思います。

もう一つは、国の方で、小学校専科教員ということに大変力を入れております。小学校に専門性のある教員を配置していこうということで、今年度、全国2,000人の増員ということでしたので、これから県教委とも交渉しながら、小学校へ英語専科教員の配置についても、お願いしていこうと思います。以上です。

市長： はい、ALT 5人は、若い方々ですか。

学校教育課長： すべて20代で、一番若い方が22歳です。

市長： ちなみに、男女別は。

学校教育課長： 男性が2人、女性が3人です。

阿部委員： はい。

市長： はい。どうぞ。

阿部委員： 以前に、教育委員会にお世話になっていたころ、このALTの方々3、4人とお付き合いがありましたが、私自身も外国のことを覚えられるし、ちょっとした英会話も覚えられるという、当時は仕事がらみでしたが。これからは、先ほど、学校教育課長がおっしゃったように、サポート体制みたいなもので、地域の自治組織のようなところと連携できれば、うまくいくような気がします。特色の

ある学校教育と合わせて、地域づくりもする、あるいは、海外との交流も出来る。その辺のところを市として、みんなでやっていけば、もう少し面白くなるのではないかなという気がします。

**市長：**なるほどですね。ALTの方たちに、子供たちの英語のサポートだけでなく、文化に触れてもらい、地域の方々との交流もしてもらおうという点ではいかがですか。

**学校教育課長：**はい、この後、コミュニティ・スクールの推進について動き出します。その中で、一番連携をとっていかねばならないのが、学校支援地域本部事業というあたりかなと思っております。

今現在、地域の方が、見守り活動を行う「見守り隊」や、「授業支援」ということで、先生方と一緒に授業に入って、指導していただいたりしている学校もございます。そういった形で、学校の経営方針・学校教育目標を共有しながら、地域の方に協力していただき、学校を運営していくという形で、コミュニティ・スクールを作っていければ大変いいなと思います。

そんな中でALTも地域に溶け込んでいって、地域の方に支えていただきながら、一緒に学校教育に関わっていくという形ができれば、とても、とてもいいなと思います。この後、我々がどういう作戦をとって、どう学校と連携して、地域と連携して、その形をつくっていくかというあたりは、大きな課題だなと思っていますが、がんばっていきたいと思っています。

**市長：**ほかにございませんか。

**後藤委員：**はい。

**市長：**はい、どうぞ。

**後藤委員：**先ほど、学校教育課長から、県教委に小学校の英語の専科教員を要請したいというお話がありましたが、私は、非常に良い事だなと思いました。と言うのは、今月10日に雄勝小・中学校で市の公開研究会がありまして、その時に雄勝

小学校5年生の担任の先生が、中学校の英語の先生と一緒にティ・ティを組んで、授業をなさいました。

その時、前の県教育長の根岸均先生も講演講師として見えられていて、小学校の授業に始めて参加したということで、期待を持って見たそうですが、「非常にすばらしい」、「感動した」、「発音もすばらしいし、すごい取り組みだな」と感激しておりました。また、「小学校の先生方が難儀されているだろうな」ということもおっしゃっていました。

やはり、計画を組む場合、専科教員がいるといないとの違い、また、ALTがいるといないとの違いは大きいと思います。ALTも、先ほど話を聞くと、1人増員ということで、各中学校に配置できるだろうということを考えると、小学校に専科教員がいて、ALTさんがいてということになると、非常に小学校の先生方が心強いのではないかなと考えます。ぜひ、進めてもらいたいと思いました。以上です。

**市長：** 専科教員は、何人ぐらいを考えていますか。

**学校教育課長：** はい、希望は2人くらいをお願いしたいと思っておりますが、全国2,000で割っていくと、ここには何人来るのかなと、つらいものがあります。今のお話にもありましたけれども、中学校教員が小学校へ出向いて英語の授業をチーム・ティーチングしていくというのは、これからどんどん進めてまいりたいなと思っております。

現在、東小学校と北中学校の教職員には、兼務の発令が出ております。つまり、自由に互いに授業が出来る状況にありますので、今後、そういった兼務発令を広げていただきながら、英語に限らず、専門性の高い、例えば理科ですとか、教職員の授業連携を、進めていきたいと考えております。小学校教職員の平均年齢は50歳を過ぎています。おそらく、教員になった頃、自分が小学校で英語を教えると思っていなかったでしょう。非常に精神的な負担も大きいわけで、できれば、お話したようなことを早急に進めていきたいものと思います。

**教育長：** 小学校の専科教員配置についてですが、県内25市町村教育委員会がありますが、その中に、合同の協議会があり、秋田県教育委員会への要望事項として、湯沢市教育委員会から要望しております。それを精査して、最終的に秋田県教

育委員会、それから国の方への要望事項になっていくと思います。従いまして、専科教員配置につきましては、まだ正式な通知は入っておりませんが、今後、秋田県に何人配置され、その中で市町村割という形で示されると思います。強力に要望しているところであります。

市長： はい、ほかにございませんか。

佐藤委員： はい。

市長： はい、どうぞ。

佐藤委員： はい、「特別支援教育推進事業」で、中学校の「かがやきサポーター」を5人から8人に増員するということですが、年々、支援を必要とする生徒が増えているということをお聞きしておりましたので、今後とも増員して支援の充実を図ってみたいと思います。

市長： はい、「生活面の自立」と「学力の向上」ですので、支援が必要な生徒に対して十分な対応ができるようにしていく必要があると報告を受けて感じました。

ほかにございませんか。

湯沢文化会館が使われなくなる期間に、雄勝文化会館の方で事業を行うなど調整はできますか、考えていますか。

生涯学習課長： 雄勝文化会館の大ホールの客席数は400席ですので、おそらく1,000席くらいの大きなイベントとなると、市内のイベント会場で、別の会場を見つけることは難しいかと思えます。雄勝文化会館については、外壁工事をしている最中でも使用可能ということでありましたので、代替施設として紹介をしております。ただし、1,000席規模のイベントになると別途探していただくことになることもあり、1年前から周知しておりました。

市長： はい。30年8月下旬ですので、サマーミュージックフェスティバル

が終わってから、工事にかかるということですね。

ほかにございませんか。

子供未来応援計画策定事業の説明がございましたが、7人に一人が貧困と言われている中、湯沢市の実態はどうでしょうか。今、計画策定の途中だと思えますけれども、何か特徴的なことはありますか。

福祉課長： はい。

市長： はい。

福祉課長： アンケート調査等の分析で、特徴的なものとして、ひとり親家庭の方が、生活面、教育面で、非常に難しい部分があるという結果が出ております。

市長： はい、生活面、教育面で支援が必要と思われるという特徴があるということですね。

福祉課長： はい。

市長： ほかに御質問等ございませんか。

後藤委員： はい、いいですか。

市長： どうぞ。

後藤委員： 2ページの「コミュニティ・スクール推進事業」のところですが、今年度、準備して、平成31年度から運用開始するという話でしたが、学校運営協議会ということを立て上げて、進めて行くことになるかなと思いますが、これは、東小・北中、雄勝小・雄勝中、皆瀬小・皆瀬中、みんな同じ形式で進めていくものなのでしょうか。それとも、一体型校舎独自で運営協議会なるものを作っていきものなのか、お伺いします。

市長： そのところは、どうですか。

学校教育課長： 基本的には、現在の学校評議員制度を運営協議会に移行していくというイメージを持っています。

学校評議員と運営協議会の大きな違いは、1点でありまして、年度当初に校長の学校経営方針を承認するという部分が運営協議会の特徴でございます。

まず、来年度は、学校評議員はそのまま、このコミュニティ・スクールの主旨等を理解していただきながら、徐々に移行して行くことが、基本になります。そこに地域支援本部事業や地域ボランティア、自治組織などとの関連を図っていくということになりますが、それと、一体化するといったことではなくて、例えば、各団体の代表の方に運営協議会のメンバーになっていただくとか、一つ別に部会を持っていたりなど、その中で学校運営に関する協議に入っていたりするようなイメージでおります。

ただ、各学校によって実態が異なりますので、今後、各学校に基本的な考え方をお示しして、学校の実態にあった形で進めていければと思っています。押し付けにならないよう学校が、又は校長が、学校経営方針をどんどん進めやすいような形で組織を作っていきたいと思っており、逆にその組織を作ったことによって、学校が動きにくくなるということが、絶対にないように進めていきたいと考えています。まだ、具体的なことは、これからといった段階であります。

後藤委員： わかりました。ありがとうございます。

市長： ほかにございませんか。

阿部委員： はい。

市長： どうぞ。

阿部委員： 重点事業には載っていませんが、湯沢の歴史資料館的なものの建設とか、そういった動きがありましたら、教えていただきたいのですが。

**市長：** 生涯学習課で、今、担当しておりますけれども、9月の議会で、地域の皆さんから、要望・陳情がありまして、湯沢市で歴史資料館がないということで、ぜひ必要でないかという御提言がございまして、採択になりました。

私も、旧湯沢市の時代から歴史資料館がないのは、市としてうまくないと思ってきたものですから、要望・陳情を受けまして、市内の関係団体の皆さんとの協議会を立ち上げ、どういう施設を建設して行くべきか検討に入りたいと考えております。その協議会の立ち上げについては、生涯学習課が担当していますので、その辺の準備状況はどうなっていますか。

**生涯学習課長：** はい。

**市長：** はい。

**生涯学習課長：** 歴史資料館等の施設整備につきましては、既存の雄勝郡会議事堂記念館、ジオスタ☆ゆざわ、院内银山異人館の3施設に加えて、新たに新歴史民族資料館的な施設を整備できないかということで、ただ今、検討しているところで

来年度、いろいろな文化関係の団体などの方々と共に、仮称ですが、「建設促進協議会」というような組織を立ち上げ、どのような施設をどんなふうを整備していくかなど、検討していきたいと思えます。

現在のところですが、新たに施設を建設するということは、厳しいのかなという認識もございまして、例えば、既存の施設で、運営体制の変わるもの、空き施設になるものなど、そういう施設を利用して、資料館に出来ないのか、そういうことを含めて、皆さんとお話し合いをする「建設促進協議会」というものを設立してまいりたいと思っております。

**教育長：** （挙手）

**市長：** はい、どうぞ。

**教育長：** 今、阿部委員から質問がありましたが、歴史資料館等につきまして、



今、生涯学習課長からも概略説明ありましたが、この総合教育会議が終わった後、定例の教育委員会がありまして、そちらでも各委員の皆さん方に現在の進捗状況を報告する時間、機会がありますので、そちらの方で更に詳しく詰めたいと思います。

市長： はい、ほかにございませんか。重点事業以外の関連する話、話題提供でもよろしいかと思ひます。今、歴史民族資料館に関するようなこともございまして。

30年度の重点事業につきては、各担当が報告いたしました。質問・御意見を、いろいろいただきましたが、このような方針でよろしいでしょうか。

(全員) はい。

市長： ありがとうございます。

それでは、30年度の重点事業につきては、報告のとおりといたします。

次に、「その他」についてであります。

総務課長： それでは、次第の5「その他」になりますが、何かございましてら、お願いします。

特にございませんでしょか。

それでは、本会議につきては、これまでと同様に公開を基本としておりますので、会議録を作成し、閲覧及び市ホームページで公開することいたしますので、御了承願ひます。

それでは、以上で、平成29年度第2回総合教育会議を閉会いたします。慎重な御協議をいただきまして、ありがとうございました。

市長： どうも、ありがとうございました。

<閉 会>